



# 福祉だより

令和2年5月20日  
発行



## 「もしも…」に備えた 災害訓練

1月17日、地域交流センターゆるるんにおいて、講師に日赤秋田県支部 碓谷壽朗課長を迎え、災害時の炊き出し訓練が行われました。




炊き出し訓練に加え、救急法等の防災講座も行われました。

編集・発行／社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 TEL0182-47-2700 FAX0182-47-2750

東成瀬社協ホームページ <http://www.higashinaruse-shakyo.com>

Eメールアドレス [sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp](mailto:sw.higashinaruse.akt@viola.ocn.ne.jp)

この「福祉だより」は、皆様から頂いた社協会費と共同募金  の配分金の一部を利用して発行しています。

# 一人ひとりがその人らしく 地域でいきいきと暮らせる 安心・安全な村づくり

## ～ 令和2年度 社会福祉協議会事業計画 ～

### 【活動方針】

地域住民から寄せられる相談は、年々多様化かつ複雑化してきており、既存のサービスだけではなかなか解決に至らない生活課題が増加しています。

これらの課題の対応については、従来以上に行政や地域の関係団体と連携、協働しながら、全世代・全分野の生活課題を包括的に支援していく体制が必要となります。

こうした状況のもと、本会では地域福祉トータルケア事業をより一層推進するとともに、国が目指す地域共生社会の実現、誰もが生きがいを持ち、安心・安全に住み慣れた地域で暮らし続けることのできる福祉の村づくりに取り組んでまいります。

### ★支えあいをつなぐ

#### 地域づくりを進めます

- ① 9地区福祉推進協議会活動の活性化と活動支援
- ・ふれあい・いきいきサ

- ロン、住民福祉座談会、福祉講座の開催
- ・要援護者マップの見直しと管理・活用

- ② 要援護者を見守るネットワーク活動
- ・要援護者世帯へのネットワークの形成と声かけ・見守り活動

- ・9地区ネットワーク連絡会の開催
- ・救急医療情報キットの導入・活用・管理

- ③ 地域福祉トータルケアサポート運営委員会の開催（地域の実態把握と各団体・関係機関との協働、情報共有等）
- ④ 生活支援体制整備事業

- ・社会資源の把握及びサービスや活動の創出
- ・関係者間のネットワーク



ネットワーク連絡会のようす

- ク構築
- ・サービスの担い手となるボランティア等の養成

- ⑤ 災害支援体制の構築
- ・災害ボランティアコーデイネーターの養成

- ・要援護者マップのデジタル化と管理・活用
- ⑥ 住民参加型による生活支援サービス事業充実支援

- ・「なるせゆいっこの会」の活動支援
- ⑦ 暮らしの安心サポート推進事業

### ★気軽に参加・ふれあう福祉活動を進めます

- ・除雪機の貸し出し



ふれあいいいききサロン みんなで体操

- ① ふれあい・いきいきサロン事業

- ② 世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援

- ③ 認知症・障害者の居場所づくり
- ④ ボランティアセンター機能の充実

- ・ボランティア登録の推進、活動調整
- ・ボランティア講座の開催

- ⑤ 障がい者ふれあいのつどい
- ⑥ たすけあいチャリティシヨウの開催

### ★福祉の関心を高め、みんなで広めます

- ① 社会福祉大会の開催

- ② 広報活動の強化と充実

- ③ 福祉教育の推進
- ・住民福祉講座の開催（9地区）

- ・福祉体験発表等の実施
- ④ ジュニアボランティア事業（小中学生）

- ⑤ 小中学校訪問事業（民生委員協議会と共催）



福祉講座のようす



もしもの時の医療情報救急キット

- ⑨ 権利擁護体制の充実
- ⑧ たすけあい資金・生活福祉資金の貸付
- ⑦ 在宅福祉サービス事業の推進
  - ・生活支援ヘルパー事業
  - ・配食サービス(週2回)
  - ・雪下ろし・除雪サービス
  - ・日常生活用品(具)給付・貸与サービス
  - ・ふれあい・安心電話事業
  - ・あったか訪問サービス(住民参加型ヘルプサービス)
- ⑥ 地域包括支援センター業務
- ⑤ 地域住民福祉座談会
- ④ 居宅介護支援事業、介護予防支援等事業
- ③ 高齢者等生活相談・支援員訪問事業
- ② 地域福祉総合推進事業
- ① 地域総合相談・生活支援センター事業の充実

★一人ひとりに対応する生活支援の充実に努めます

- ① 善意銀行の開設
- ② 関係機関・団体事業への協力、支援
- ・共同募金委員会事業
- ・民生委員協議会事業
- ・日赤分区事業

★その他の活動

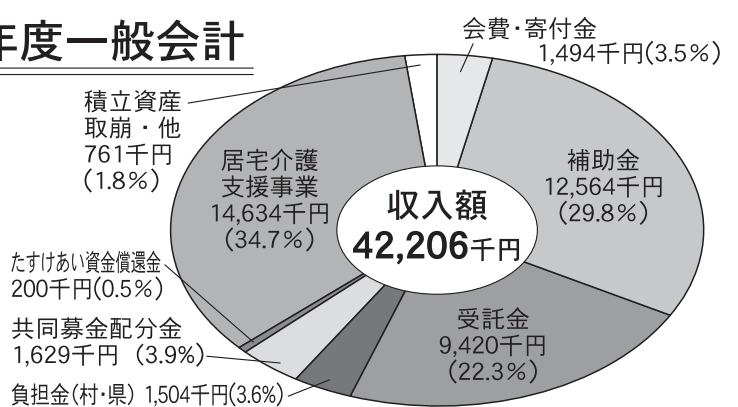
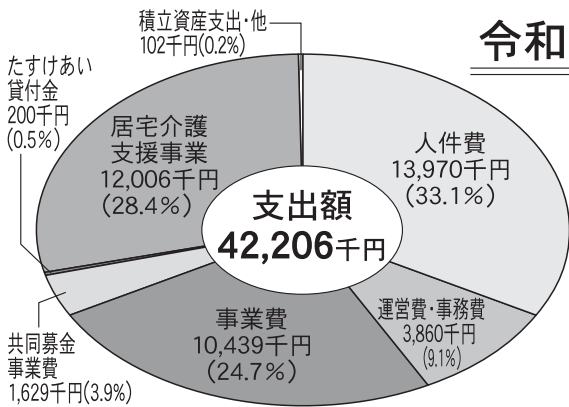


老人クラブ連合会ユニカール交流会

- ① 当事者の会活動支援
  - ・老人世帯の会
  - ・身体障がい者更生協会
  - ・母子寡婦福祉会
- ② 手をつなぐ保護者のつどい
- ③ 親子のつどい
- ④ 老人クラブ活動の活性化支援
- ⑤ シルバーバンク事業の支援

★仲間づくりと生きがい活動を進めます

令和2年度一般会計



日赤秋田県支部より寄贈

令和元年12月17日、日赤秋田県支部より災害用移動炊飯器が東成瀬分区(地域交流センターゆるるん)に寄贈配置されました。

今号の表紙写真となっている、地域交流センターゆるるんでの炊き出し訓練で実際に使用しました。

今後も訓練等を行い、災害時に的確な救護活動を展開できるよう管理・活用していきたいと思っております。



社会福祉大会・チャリティショーについて

毎年7月に開催していた社会福祉大会は、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、今年度は中止することとしました。

また、たすけあいチャリティショーにつきましては延期とさせていただきます。現時点では開催日時等は未定ですが、決まり次第お知らせいたします。

何卒ご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。

# 令和元年度 ありがとう赤い羽根

住民や職場のみなさま及び団体、企業等のご理解とご協力を得ながら赤い羽根共同募金運動が展開され、たくさんの善意が寄せられましたことに心よりお礼を申し上げます。

この募金は地域福祉や在宅福祉の充実のために活用させていただきます。

## 募金総額 1,454,598 円

● 戸別募金	735件	1,121,500円	● 法人・個人募金	21件	186,000円
● 職域募金	20件	135,745円	● 学校募金	2件	8,737円
● 募金箱	2件	2,616円			

### 次の団体、企業等より募金をいただきました（敬称略）

#### 【職域募金】

東成瀬村役場  
東成瀬村商工会  
こまち農協東成瀬支店  
こまちライフサービス仙人給油所  
消防署東成瀬分署  
東成瀬村診療所  
東成瀬郵便局  
特別養護老人ホーム幸寿苑  
なるせっこ夢センター  
東成瀬小学校職員  
東成瀬中学校職員  
㈱有料老人ホーム風鈴  
㈱OGACHI コスモテック成瀬  
鈴木建設工業㈱  
デイサービスセンターなるせ  
㈱プロジェクトIPA  
グループホームすずらん東成瀬  
学校給食センター  
成瀬ダム工事事務所  
東成瀬村社会福祉協議会

#### 【法人・個人募金】

鈴木建設工業㈱  
大橋建設㈱  
㈱佐々木機械土木  
佐々木工業  
㈱成瀬産業  
佐々勝建築  
翔和建築設計  
鹿島建設㈱  
大成建設㈱  
㈱管与  
㈱羽後の國ファーム  
成瀬碎石㈱  
合居碎石㈱  
㈱さとう商店  
㈱丸武林業  
農なるせ加工研究会  
吉野電気工事  
秋田栗駒リゾート㈱  
森林組合

東成瀬調剤薬局  
㈱増田印刷所

#### 【学校募金】

東成瀬小学校児童  
東成瀬中学校生徒

#### 【募金箱設置箇所】

デイリーヤマザキ東成瀬店  
東成瀬村社会福祉協議会

※ご協力ありがとうございました  
（順不同）



## 共同募金配分金の使い途

30年度からの配分金 1,314,995円



「なるせゆいっこの会」  
による買い物の支援

#### ☆老人福祉活動費（389,000円）

- ・雪下ろしサービス事業費
- ・「なるせゆいっこの会」活動支援費
- ・老人世帯の会（多和楽会）活動支援費
- ・世代間交流ふれあい喫茶事業費（2地区）

#### ☆障がい児・者福祉活動費（43,000円）

- ・障がい者ふれあいのつどい事業費
- ・知的障がい者保護者の会研修費
- ・身体障がい者団体の活動支援費

#### ☆母子・父子福祉活動費（37,000円）

- ・母子・寡婦福祉会活動支援費
- ・母子父子家庭のつどい事業費

#### ☆児童・青少年福祉活動費（128,000円）

- ・「親子会連絡協議会」活動支援費
- ・中学生ふれあいボランティア体験事業費
- ・子育て支援「つくしんぼ」活動支援費
- ・世代間交流事業費（老人と子どものつどい）

#### ☆福祉育成援助活動費（717,995円）

- ・ボランティア育成事業費
- ・ボランティア団体の活動支援費（5団体）
- ・小地域福祉推進協議会活動支援費（9地区）
- ・社会福祉大会費・住民福祉講座費
- ・要援護者災害時・緊急時の援助費
- ・福祉だより発行費

# ふれあいレポート

令和2年1～4月に行われた事業を紹介します。

## 住民座談会 2/14

岩井川地区の住民座談会では、五里台の杉山彰氏にお話しをしていただきました。

村に移住してきたからの話や、方言についての話、村のいいところなど普段住み慣れている私たちがなかなか気づきづらい村の魅力について、オリジナルの歌を交えながらの楽しい講演となりました。



## ファイナンシャルプランナーによる研修 1/23

民生委員協議会と3部会合同の研修が行われました。

研修のテーマは「ひとり親等生活困窮者の家計状況について」と題し、ファイナンシャルプランナーの田畑貴行氏に講義していただきました。

講義では、家計改善支援事業の目的と支援の流れを相談事例をもとにわかりやすく教えていただきました。



## ボランティア連絡協議会 2/28

ボランティア連絡協議会では、言語聴覚士 高橋和美氏を講師に、「お口を鍛えて健康に」をテーマに楽しみながらお口の筋肉を鍛える講話をしていただきました。

参加者は、身体健康とお口の健康は密接に関わっていることを学びました。

※言語聴覚士とは『話す』『聞く』『食べる』ことが難しくなった方に対して支援する専門職。



## 住民座談会 2/19

大柳地区の座談会では、アンガーマネジメント協会の佐藤まさる氏を講師に迎え、怒りを上手にコントロールする方法や、安眠できる体操等を教えていただきました。

怒りの感情は自己防衛には欠かせないため、怒りそのものを消すことは難しいですが、怒る必要のないことにイライラしないためにはトレーニングを重ねていくことが大切とのことでした。



# 生活福祉資金について

この度の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、一時的な資金が必要な世帯や生活の立て直しが必要な世帯に対し、生活福祉資金の「特例貸付」を実施しています。

## ◆緊急小口資金（特例貸付）

- ・対象世帯…一時的な資金が必要な世帯  
(主に休業により影響を受けた世帯)
- ・貸付上限…10万円以内
- ・据置期間…1年以内
- ・返済期間…据置期間後、2年以内
- ・貸付利子…無利子

## ◆総合支援資金／生活支援費（特例貸付）

- ・対象世帯…生活の立て直しが必要な世帯  
(主に失業により影響を受けた世帯)
- ・貸付上限…月20万円以内
- ・貸付期間…原則3か月以内
- ・据置期間…1年以内
- ・償還期間…据置期間後、10年以内

なお、あくまでも世帯への貸付となりますので、世帯全員の生活状況や収入等も確認させていただきます。

申し込みは社会福祉協議会、または県内の東北労働金庫(ろうきん)でも受け付けております。詳しくは社会福祉協議会までご連絡ください。(47-2700)



この「福祉だより」は、皆様からの共同募金の配分金の一部を利用して発行しています。



お疲れ様でした。昨年年度末で退任となりました。これまでのご功労に感謝申し上げます。  
会計責任者 鈴木 充

## お疲れ様でした

★寄附金  
鈴木 幸雄 様(椿台)  
J A雄勝葬祭センター  
従業員親睦組合 様  
匿名 様  
匿名 様

ありがとうございます  
(令和二年一月末～五月末)  
次の方より社会福祉協議会の善意銀行にご厚志がありました。  
厚くお礼申しあげます。

## 行事予定

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受け、ふれあいいきいきサロン・喫茶コーナーは現在休止中です。また、その他社協事業についても開催を検討しているところです。

現在、再開に向け準備をしていますので開催が決まり次第皆さまにお知らせいたします。

※毎週火・金曜日の配食サービスは通常どおり行っています。

おしらせ  
介護タクシーを利用しやすく  
自家用車への乗降が困難で、通院時に介護タクシーの利用が必要な寝たきり等の要介護者や障害者等の方に対し、介護タクシー利用料金の半額を助成する事業が始まりました。  
この助成は、皆様からご協力をいただいた赤い羽根共同募金の配分金を活用させていただきます。  
利用を希望される方、内容について詳しく知りたい方は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

